

府議会開会日行動



9月18日、府民要求連絡会は、府議会開会日行動(早朝宣伝及びランチタイム集会・パレードなど)にとりくみ、「高校つぶし反対」「IR・カジノでなく、暮らし優先の府政を」とアピールしました。

九条の会・おおさか「講演と交流のつどい」を開催



9月21日、九条の会・おおさかは「講演と交流のつどい」を開催しました。講師の牧師で呼びかけ人の松浦さんは「ハイトスピーチでなく、私たちが市民レベルでいろんな国の人たちとつながることが平和をつくることになる」と話しました。

大阪労連女性部 第36回定期大会



9月23日、女性部第36回定期大会が開催されました。討論ではジェンダー平等に向けたとりくみ、医療や介護、教育、年金などの発言が続きました。全ての議案が採択され、たたかう方針と体制が確立されました。大会後、天神橋筋商店街で組織拡大宣伝も行いました。

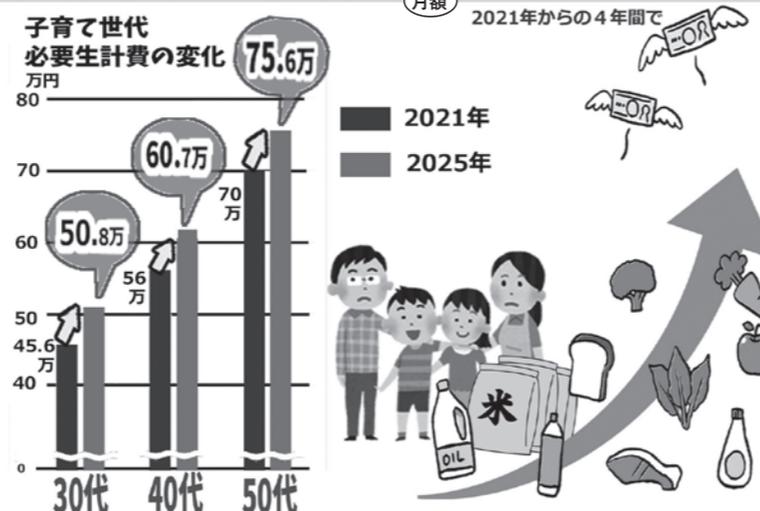
各地域で 最賃1177円周知宣伝



各地域で最低賃金1177円周知宣伝がとりくまれています。宣伝した地域では「大阪の最賃は10月16日から1177円、それ未満なら違法、時間給の確認を」「全国一律最賃制度の実現、最賃今すぐ1500円、めざせ1700円」と訴えました。

ろーれんフラッシュ

子育て世代の必要生計費4~6万円増加!



必要生計費調査(子育て世帯)のアップデート結果報告 記者会見

学ぶ権利奪う 高校つぶしはストップを!



大阪府教育委員会は8月26日、府立門真西高校、府立懐風館高校を再来年度から募集停止し廃校にするとしました。また、府立高校改革アクションプラン案として、「今後15年で32校減」と



の試算を示しました。11月に最終決定するとしています。羽曳野高校と西浦高校の統廃合でできた懐風館高校は、羽曳野市内の唯一の高校です。廃校になれば、人口10万人を超える羽曳野市から高校がなくなります。門真市も3校あった府立高校がすでに2校に減っています。通学費負担からほとんど生徒が自転車を通う門真西高校がなくなれば門真市に1校だけです。小中で不登校だった子が「高校だけは出たい」と

10月3日、大阪労連は物価高を加味した「子育て世帯の大阪府必要生計費試算調査(2025年改訂版)」の結果報告記者会見を行いました。必要生計費試算調査を監修した中澤秀一准教授(静岡県立大学短期大学部)は「大阪府内で子育て世帯が普通に暮らすには、前回の調査(2021年)では30代で月額約45万6千円、40代で月額約56万円、50代で月額70万円(それぞれ税・社会

の試算を示しました。11月に最終決定するとしています。大阪では、「3年連続の定員割れで再編整備」の条例を背景に、すでに21の府立高校の廃校が決定されました。しかし、そもそも公立高校の定員は「就学セーフティネット」のため「ゆとり」がつくられています。定員割れは制度上の必然であり、条例には道理がありませぬ。「私学無償で公立ばなれ」などと報じられていますが、実際には公立全体の倍率は1倍を超えており、毎年、定員割れを大きく上回る数の受験生が府立高校を不合格になっています。必要なのは過度となつて競争の緩和です。大阪府教育委員会は全国的にも過大・過密な「40人学級1学年7クラス」の学校規模に固執し、この先15年も高校を減らし続けるのではなく、少子化をチャンスに「30人学級」に踏み出すべきです。



保険料込み)が必要だった。今回の調査(2025年)では、30代で月額約50万8千円、40代で月額約60万7千円、50代で月額75万

万6千円必要になる結果になった。前回調査したときより、30代14・4%、40代7・4%、50代8・4%アップしている。物価高騰で生活が苦しくなるなかで、教育費も高騰して生活が大変になっていることが浮き彫りになった」と話し、「学生が、親の経済力が減る中で、奨学金を借りたりして苦勞している。高等教育でも貧富の差が出ている。根本的に変えていくには、賃金の底上げしかない。最賃を1500円、1800円にいち早く上げていくことが必要となつている」と強調されました。



26春闘では、この調査結果をいかし、生計費原則に基づく要求を掲げ、賃金の大幅引き上げ実現に向け、職場、地域から大きく声を上げていきたいと思います。

「自治体には発注者責任があるため、民間委託などの公共事業で事故が発生すれば職員が罰せられることもある。さらに地場賃金の低下を促進、消費購買力も低下させ、地域経済を悪化させる、自治体の税収減になる」と話し「公契約条例がある自治体では労働者は安心して働くことができ、業者は安定した収入が得られ経営も安定する。住民は安心・安全の公共サービス

9月13日、河南地区協議会は、地元自治体の議員にも参加を呼びかけ「公契約懇談会」を開催しました。講師には「公契約法の実現をめざす大阪懇談会」に依頼して、テーマごとに学習しました。



が受けられる。労働者よし、事業者よし、住民よしの地域づくりにつながる。最後に「全国で90の自治体で公契約条例が成立しているが、大阪はまだまだない。大阪でも公契約条例を制定させよう」と強調して語りました。

河南地区協 公契約懇談会

労働者よし、事業者よし、住民よしの公契約条例で災害に強い街づくりを実現しよう

国労大阪会館を
 研修・学習会などにご利用ください
 JR・天満駅 地下鉄・扇町駅 下車すぐ
 ◆身障者用昇降機設置
 お申し込みは ☎06(6354)0661
 〒530-0034 大阪市北区錦町2-2